

令和2年10月1日

佐久地区剣道連盟  
剣道交流会開催における感染拡大予防ガイドライン

佐久地区剣道連盟

全日本剣道連盟や長野県剣道連盟よりいくつかの「感染拡大予防ガイドライン」が公開されております。佐久地区剣道連盟もこれらを基に、本連盟主催交流会の開催におけるガイドライン（以下「交流会ガイドライン」）を作成しました。

今後の本連盟主催剣道交流会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が収束するまで、このガイドラインに基づいて実施しますのでご理解ください。交流会への参加者すべての安全を第一に考えて開催して参ります。

なお、感染症の状況や実施会場が所在する市町村及び、実施会場となる施設の方針により、逐次交流会ガイドラインの見直しを行う予定ですので、あらかじめご了承ください。

### ガイドライン

#### 【交流会を開催するにあたって】

1. 佐久地区剣道連盟（以下ガイドラインにおいて「主催者」とする）は、交流会を開催するにあたって、開催場所が所在する市町村及び、会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 主催者は、交流会を開催するにあたり、参加する人すべてにこの「交流会ガイドライン」の内容を周知徹底する。
  - ・交流会参加者（以下「参加者」とする）
  - ・運営に関係する役員や係員並びに各団体からの指導者（以下「関係者」とする）
  - ・参加者付添の保護者（以下「付添人」とする）※「付添人」は、事前申請の上各団体から数名の入場を許可する。  
※「参加者」、「関係者」、「付添人」を、以下「全参加者」と表記する
3. 主催者は、交流会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持たせた時間割となるようにする。
4. 主催者は、参加者並びに関係者以外（例えば、付添の保護者や見学者等）は原則入場させない。ただし、付添人に関しては、事前申請の上各団体から数名の入場を許可する。
5. 参加者や関係者以外の付添人は観客席以外には入場させない。
6. 全参加者の観覧席利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従うこと。
7. 付添人に関しては、人数制限等施設側の方針に従う。また、観客席を一席以上空けて使用するなど密にならないような施策を講じ、施設側の人数制限以内の自主的人数制限を設けることも検討する。また、付添の申し込みに当たっては、氏名、連絡先の報

告を求める。

8. 全参加者は、「交流会ガイドライン」を遵守し、安全に交流会が運営できるように協力する。

#### 【参加にあたって】

1. 以下に該当する者は参加できない。
  - (ア) 基礎疾患のある者
    - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
    - これらの者で理由があって参加する場合は、主治医の承認を得るものとする
  - (イ) 発熱のある者
    - 個人差はあるが、一般的には「37.5℃以上ある者」をいう
  - (ウ) 咳、咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
  - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - (オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 付添人・関係者に対しても、上記 1.を遵守するようあらかじめ協力を求める。
3. 全参加者は、交流会当日に自宅等で検温を行い、「確認票」に氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記入し、交流会場に持参する。
4. 全参加者は、面マスクおよび家庭用マスクを持参する。  
参加者は交流会の稽古時には面マスク、それ以外の待機時間も家庭用マスク等の着用を原則とする。稽古以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参でよい。
5. 付添人・関係者にも、会場内で常時マスクを着用するよう協力を求める。

#### 【入場にあたって】

1. 全参加者は自宅と交流会場との往復の際に「家庭用マスク」を着用し、感染予防に努める。
2. 交流会場内での密集を避けるため、参加者は剣道着への着替えはできるだけ自宅や、自家用車の車内等であらかじめ着替えを行った上で入場するのが望ましい。
3. 主催者は、入場口を広くしたり、関係者から誘導員を適切な人数を配置したりするなど、全参加者が施設に入場する際、行列にならないよう配慮する。
  - (ア) やむを得ず行列になる場合に備え、入口外に 2 m ごとに目印のテープを貼る
  - (イ) 行列を整理するために係員を適正に配置する
4. 全参加者は施設への入場時、持参した「確認票」を係員に提示する。
  - (ア) 「確認票」を持参しなかった者は、原則として入場させない
  - (イ) 事前に許可を受けた付添人以外は、保護者、見学者等は入場させない

5. 入場口にアルコール除菌液を設置し、全参加者は手指消毒を行う。
6. 全参加者は体温測定を受ける。主催者は非接触体温計等により、全参加者の体温測定を行う。  
(ア) 体温測定により、37.5℃以上ある参加者は入場できない

#### 【交流会場内での留意事項】

1. 参加者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離、最低でも1m、できれば2m）を常に保つように心がける。
2. 参加者は、交流会場内では稽古時（面マスク着用）を除いて、常にマスクを着用する。関係者は、分担された役割に応じて、マスクの他にフェイスシールドや白手袋を着用する。
3. 全参加者は、施設内において手洗い、うがい、アルコール除菌液による消毒に努める。また、トイレではふたを閉めてから水を流すように心がける。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所にアルコール除菌液を配置する。

#### 【受付、更衣、施設利用について】

1. 各団体は代表者（もしくは代理の者）が参加者分をまとめ、受付で参加費を支払う。
2. 全参加者は施設内入場の検温時に「確認票」を提出する。なお、
3. 受付は密集を避けるため、受付は可能な限り広い場所で実施する。
4. 人と人との距離を保つため、受付の前に2mごとに目印のテープを貼る。
5. 受付が密集しないよう、入場制限を行う。
6. 参加者は施設に入場後、すみやかに交流会場に移動をし、関係者の指示に従い待機する。
7. 着替えが必要な者は、施設内の男女更衣室で着替える。その際に密集状態にならないように配慮する。
8. 観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従う。
9. 主催者は、交流会場でのフィジカル・ディスタンスに配慮をし、参加者説明を行う。

#### 【交流会での稽古参加方法】

1. 主催者は稽古開始前には、感染症拡大防止のための注意事項（発声や鏝迫り合い他）を説明する。また稽古は「全剣連ガイドライン」に基づき実施する。
2. 参加者や関係者は、稽古にあたっては、面マスクを必ず着用する。
3. 面を着けるタイミングは関係者の指示に従う。面を着けた後は、指定された場所で待機をする。また、必要なく移動をしない。
4. 参加者は、関係者や指導者の指示に従い稽古を実施する。前後左右の間隔を1m以上確保し、密集を避ける。
5. 試合形式での互角稽古を行う場合、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感

染拡大予防ガイドライン（令和 2 年 8 月 27 日制定）」にある【暫定的な試合・審判の方法】の内容に基づき運営をする。

6. 主催者は、参加者の健康状態に注意を払い、適宜休憩や水分補給の時間をとる。熱中症や体調不良にならないように配慮をし、体調不良の者がいれば応急処置を行う。

#### 【その他】

1. 運営に関わる関係者はマスク着用の上、主催者が準備するフェイスシールドを着用する。
2. 休憩時間における関係者控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間を多めに取るようにし、係員等は交代で控室、トイレを使用する。
3. 交流会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
4. 主催者は、多くの人に触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入り口にアルコール除菌液とペーパータオルを設置する。
5. 全参加者は、持参した物やごみ等は必ず持ち帰る。
6. 交流会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

連絡先：佐久地区剣道連盟 事務局

E-mail jim@sakukenren.com

電話連絡の場合は理事長まで。

理事長 大井 玄春（0267-32-3770）

以上